

○吉本議長 通告6番目、15番、増田浩二議員、一問一答方式で質問願います。

増田浩二議員。

○増田議員 15番、増田浩二、議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

市民生活向上、今回は、国民健康保険にかかわる点、ごみの減量化対策面の2点、質問を行いたいと思います。当局の誠意ある答弁を求めるものであります。

まず、国保における市の認識というような点なんかで、7点についてお聞きをしたいと思います。

まず1点目は、今議会において、国保税の値上げの案件が出てきましたけれども、国保における医療給付費増大における対応分については、全て国保利用者へ負担を押しつけるというものとなっています。そもそも国保会計における運営の悪化、これについては国の負担分削減が引き金になって、全国の自治体の国保税、これが引き上げられる、こういう要因をつくり出してきたというのがこれまでの国保の状況です。その給付増の要因として、国負担分削減面、こういうものもこの国保税の中においては大きな関連性もあると思うんですが、国の負担分削減、この面との関係では、市としてはどのような分析、これをお持ちなのかという点、これをまず最初にお聞きをしたいと思います。

2点目は、12月の質問で、岩出市においてはデータヘルス計画、こういうものを立てて、今後の国保の取り組みについては、こういったデータヘルス計画を生かして進めていくんだということが言われました。そして、調査や分析面、こういう面においては、新生物、がん、白血病、悪性リンパ腫の医療費、こういうものが一番多く占めているんだと。また、循環器系の疾患などを初めとして、疾患別の状況なども把握をされて、一定の市としての状況というものも報告がされてきています。

このような状況のもとで、岩出市ではその対応策として、健康対策面で市民にどのような点で注意をする必要があるのか、生活面において病気にかからないことや体を健康にしていくためにはどうすべきなのかなど広報活動なんかも大切になってきています。こうした広報活動以外にも各種の対応策が求められてきていると考えますが、市として今何が求められていると捉えて、今後どのように進めていくのかをお聞きをしたいと思うんです。

3点目としては、脳ドック、こういう部分においては、27年度、初めて導入がされて35名の定員に対して、申請者が大きくオーバーしてきました。大体90名近く応募があったというような記録もあるんですが、28年度では、これを踏まえて50名というふうにされてきていますが、この28年度では申込者、さらにこれがふえる、こ

ういう状況があり200名をオーバーする。200名を超えたというようなことなんかも聞いていますが、このように申請者が多いというのは、まさに市民の健康意識の高さと実際自分の体の状況、これがどうなっているのかを知りたい。まさに、健康面で関心がある証拠だと思います。

今年度では10名の枠がふやされてきていますが、脳血管疾患や脳卒中等における医療費の推移や件数、これについては、まさに市としてはどのように分析・把握、こういうものなんかをしてきて、対応をとってきたのが、まさに聞かれると思うんです。医療費の高騰、これがあって、この国保税が高くなる要因の大きな問題であるこの医療給付費、これを抑えていくという上においては、こうした検診体制のさらなる充実を行っていく、こういうことが、私は本当に求められていると思うんです。

病気の早期発見、このことこそ求められている状況ではないでしょうか。市民からこのように高い、こうした脳ドックの受けたいというこういう要望、これがありながら、なぜもっと人数枠の拡大が行われなかったのか、この点をお聞きをしたいと思うんです。

4点目として、医療費の高騰化を抑えていく、こういう部分においては、少なくとも前年と同じ対応から前進面があってこそ、医療費の高騰を抑えられるわけです。その点からは、病気にかからないための健康予防や食生活の改善、また健康教室面では、現在行われているものをさらに拡充していくことが求められていると考えます。こういう点においては、市においては年次計画として、こういう部分においては年次的にどのように今後していこうというふうに考えておられるのか、この点をお聞きしたいと思います。

5点目、6点目については、国保加入者の地域的な分布、また年齢的な分布、家庭内での条件面などもしっかりつかんで、対策を打っていく一助とすることも必要ではないのかという点から、お聞きをするものです。

国保加入者における地域の分布や、また年齢的な分布などもつかんで、高齢化社会に向かう中で、健康施策、健康教室開催など、地域のこうした、国保以外の方も含めて、後期高齢者と言われている75歳以上の皆さんの状況なんかともあわせて、生かしていくというふうにも思うわけなんです、こうした状況把握という地域や年齢的な分布、こういうものについて、市の考えについてお聞きをしたいと思うんです。

最後にお聞きするのは、現在、岩出市では一般会計から国保会計に繰り入れ対応

が行われてきていますが、12月議会では、国保における制度の構造上の問題等があり、このような繰り入れを行っているんだという認識がされてきています。この国保の制度における構造上の問題、これはどのような点を指しているのかという点、この点についての市の見解、これをお聞きしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 通告に従いまして、増田議員ご質問の1番目の1点目、給付増の要因として国負担分削減との関係はどう分析されてきているのかについてでございます。

給付増の要因としましては、平成27年にC型肝炎治療薬など高額薬剤が保険適用されたことの影響が大きいと考えており、今年度実施したレセプトの分析結果におきましても、疾病別ではウイルス肝炎に係る医療費が3番目に高い数値となっております。

また、国庫負担につきましては、療養給付費負担金と財政調整交付金で、保険給付費の41%相当が交付されるものでありますので、給付費が伸びると国庫負担額も増加するという構造になっております。

ご質問の国庫負担分の削減というのは、歳入に占める国庫負担割合の減少のことだと思いますが、昭和59年に退職者医療制度が、また平成20年に前期高齢者交付金等の制度が創設されましたが、退職者医療制度は、退職被保険者に係る医療費の全額が交付されるものであります。

また、前期高齢者交付金は、前期高齢者加入率に応じて、医療保険者間の調整を行う仕組みとなっているもので、これらは社会保険診療報酬支払基金を通じて交付されます。

国庫負担金等は、一般被保険者の保険給付費から前期高齢者交付金分を除いた費用が交付対象となるため、歳入に占める国庫の割合としては年々減少しているかもしれませんが、前期高齢者交付金等の歳入が増加しているため、保険税の割合が増加するものではありません。

2点目の調査や分析面で状況の対応策として、岩出市では何が求められていると捉えているのかについてでございますが、今年度、国保のレセプトをもとに医療費等の分析を行った結果、最も医療費が多かったのは、新生物、いわゆるがんや悪性リンパ腫などの疾患、次いで循環器系の疾患、これは高血圧や虚血性心疾患などでありました。

また、レセプト件数が多かったのは循環器系の疾患、次いで内分泌、栄養及び代謝疾患、これは糖尿病や甲状腺障害などでありました。

これらの結果から、高血圧や糖尿病など生活習慣病及びがん対策が必要であると捉えており、今後も特定健診及びがん検診の受診率の向上を第一に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目、脳血管疾患、脳卒中等における医療費の推移や件数は、どのように把握分析したのか。早期発見という観点面からも検診体制のさらなる充実をについてでございます。

脳卒中の動向につきましては、和歌山県国保連合会のシステムを通じて医療費や件数を把握しております。脳血管疾患である脳卒中には、脳の血管が詰まる脳梗塞、脳の血管が破れて出血する脳出血やくも膜下出血がございますが、これらを合わせた過去3年間の医療費と件数の推移を申し上げますと、平成25年度は、医療費が9,205万2,990円で、件数は1,457件です。平成26年度医療費は9,223万5,770円で、件数は1,380件です。平成27年度医療費は1億2,565万3,440円で、件数は1,379件でした。

いずれにしましても、脳ドックは、脳卒中発症前の異常を捉え、生活習慣病改善や薬物療法、早期の手術につなげることを目的とした検診であります。脳ドックの受診枠につきましては、今後の申し込み状況あるいは他の保健事業とのバランスを十分勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

続いて、4点目、病気にかからないための健康予防や食生活改善、健康教室面での年次計画はどのように考えているかについてでございます。

現在、市におきましては、健康講座、健康相談、インフルエンザ予防接種を初めとする予防接種事業、歯周病疾患健診、国保では特定健診、特定保健指導やドック健診事業、また、介護予防事業として、シニアエクササイズ教室、栄養改善教室、認知症予防教室、岩出元気体操応援講座等、さまざまな事業をそれぞれPDCAサイクルにより毎年検証を行いながら、年次計画により実施しております。

続きまして、5点目、国保加入者における地域分布、年齢的分布などの把握も必要ではないかと、6点目、国保加入者における高齢化地域の把握と高齢者対策としてどのような施策が必要と考えているのかについては、一括で答弁いたします。

地域分布等の把握につきましては、国保中央会が開発しました国保データベースシステムにより把握しております。このシステムによる直近のデータでは、国保加入者の地域分布については、岩出地区は2,082名、山崎地区は5,534名、根来地区は

2,059名、上岩出地区は3,766名であります。

また、年齢の分布につきまして、65から74歳の方を申し上げますと、岩出地区は802名、山崎地区は2,142名、根来地区は710名、上岩出地区は1,454名となっております。

各地区における高齢者の割合は、根来地区が34.5%、ほかの地区は38%台で、4地区において特徴となるほどの割合の差は出ていないと思われま

す。また、高齢者施策につきましては、12月議会でも答弁したとおり、市民が健やかに暮らせるよう健康寿命の延伸を目指し、各担当課と連携しながら、高齢者を初め全ての世代を対象とした健康対策を実施してまいります。

続いて、7点目の一般会計からの繰り入れ対応を行っている認識があるが、制度における構造上の問題とはどのような点を指すのかについてです。

市町村国保は、全国的に高齢者の加入割合が高いために医療費水準が高く、医療費に見合う国保税収入の確保が困難であるという財政運営上の構造的な問題を抱えており、本市においても例外ではありません。

以上です。

○吉本議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 最後の構造上の問題、これについては、私は市が国保において一般会計に対して繰り入れていかなきゃいけないという状況があるんだという点について、構造上問題があると聞いて、じゃあ、その構造上の問題というのは何なんですかと聞いたんですが、先ほどの答弁では、全くちょっと私理解できなかつたんです。何が構造上として問題があるのかという点、私自身、ちょっとちんぷんかんぷんわからなかつたというような答弁であったと思います。

その点では、今言われた構造上の問題ですね、言われている構造上の問題というのを解決するには、市としては、じゃあ、どういうふうになれば、この構造上の改善、解決、これができるのかという点、これを再度お聞きしたいというふうに思います。

それと、今年度の予算では、国保税そのもの自身、これが引き上がってきているわけなんです、この点においては、ここ最近の年度ごとの国保滞納者の数、こういうものはどういうような状況になっているのか。また、滞納の理由については、どのような特徴面なんかがあるのか。そして、同時に、今回、このような国保税の値上げがされる中で、市として、国保会計の中において、どういうような影響があ

るのか、また、どのような懸念として、市として考えておられるのかという点、この点についてお聞きをしたいと思うんです。

そして、脳ドック、この点については、先ほど特徴面なんかも含めて、それに関係する特徴面なんかもお話があって、25年、26年、27年と、大体1,300から1,400件、こういうような状況が今生まれているんだというような状況がある中で、最初にも言ったんですけども、申し込み、定員枠が、昨年から50名から岩出市60名というふうにされてはきているんですが、実際には、定員枠、これを本当にはかるにオーバーしているという、こういう状況があって、この脳ドックを受けることによって、やはり国保加入者の健康面、これがチェックできるというのであれば、やはりこれは医療費高騰化を抑えていく大きな力になると思うんです。

そんな中で、なぜ市は積極的にこういう定員枠を拡大しようとししないのか、現実的に、申し込んでいるこういう方の数というものを市としてどう見ているのかという点、この点を再度お聞きしたいと思います。

それと、今、市の地域把握とか、年齢的把握、こういう面については、この点においては、市として全体の年齢的な部分なんかも把握、こういう点なんかもしっかり、これは現実的にはされてきていると思うんです。問題は、こうした今のこういう地域的な状況に対して、市として、今おっしゃられたような健康教室とか、また健康体操を初めとしたそういう部分を、やはり地域地域にしっかりと広げていくというのが、私は大事だというふうに思うんですね。

せっかくこういった資料があるんですから、しっかりと年次的に、やっぱり計画も立てていってこそ、この国保会計なんかも改善できている大きな力になっていくと思うんです。そういう点においては、年次的な部分なんかも含めて、地域地域にどういうことを行っていくのかという、そういうことなんかは、ちょっとおっしゃられなかったので、そういう点、市のほうで考えているようなことがあれば、今年度、少なくとも今年度、新しく広げていくというようなものがあれば、考えなんかも、再度お聞きしたいというふうに思います。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず、構造上の問題というところでの再質問がございました。先ほど申しましたように、国保に関する構造上の問題と申しますのは、医療費に見合う国保税収入の確保が困難であるという財政運営上の構造的な問題ということであります。

それから、それに向けて、では、市はどうしていくのかというご質問があったかと思うんですが、これは入りと出、それぞれ考えていかなければならないところがあります。入りに関しては、財源の確保ということで、国保税の収納対策をきっちりやっていくということです。それから、出につきましては、医療費ふえていくところでもありますので、医療費の適正化に向けて、いろんな保健事業等を進めていくという、こういうところでもあります。

それから、滞納者の数のご質問があったと思うのですが、滞納者の件数につきましては、過去3年で申し上げますと、平成25年度が4万2,610件、それから平成26年度が3万3,086件、27年度は2万9,744件、ご承知のように、年々減少してきております。これに関しましては、プロジェクトチームの努力という部分もありますし、何より国保の加入者の皆さん、制度に関する理解をいただいて、国保税の負担をしていただいているということで、感謝をしておるところであります。

それから、滞納の理由というところではありますが、1つ理由として上げられるのは、経済的な問題というところになるかと思えます。この方々に関しては、分納であるとか、執行停止であるとか、そのような状況に応じた対応をしていくということでもあります。それから、財産等、国保税支払っていただけるにもかかわらず、支払っていただけない方に関しましては、滞納処分を行っていくということもございます。

それから、続いて、脳ドックのことについて再質問ございました。

脳血管疾患の重症化予防あるいは早期発見ということで、脳ドック、有効であると考えておりますし、実際、定数を年々ふやしてきておるところであります。脳血管疾患のリスクといいますと、高血圧あるいは肥満というところが上げられるわけなんですけども、こういうところで特定健診などでリスクが高いと判断された方に関しては、保健指導をしっかりとやっていくということで、29年度に関しても、その体制強化をしていくことにしております。

また、これも国保の方のみならず、岩出市民の方全体ということになるんですが、啓発もやっていくというところなんです。例えば、ふれあいまつり、毎年3月に行わしていただいておりますふれあいまつりにおきましては、例えば、血管年齢の測定などの興味を引くような仕掛けをさせていただいて、関心の高まるようなことをしておるところであります。脳ドックを含め脳血管疾患対策については、積極的に取り組んでいっておるところであります。

それから、地域ごとのという部分ではありますが、和歌山県内30市町村、いろんな

地域性は千差万別でありまして、例えば、例を挙げれば、田辺市のような市街地と、あるいは竜神村であるとか、そういう山村地域、はっきり地域差が明確に出ているような自治体では、そのような地域ごとの分析というのも有効であるのかなとも考えます。

その一方、岩出市に関しましては、面積的にも地域的にも、その辺、地区ごとの優位な差というのは、先ほど申し上げましたように、優位な差というのは見られておらない状況でありますので、地域ということではなく、市全体に対して取り組んでいくというような形になろうかと思えます。

例えば、これは介護のほうのことになるかと思うんですが、元気体操であるとか、その辺は地域の公民館で、お年寄りのサークル、そういう集まりをつくっていただくような目的も兼ねてやっておるということで、それぞれの地域ごとに取り組みを進めるような仕掛けも考えておるというところでございます。

以上です。

失礼いたしました。国保税値上げにより、どのような懸念を考慮しておるかというところであったかと思えます。国保税値上げとなりますと、加入者の方の負担がふえるということで、ちょっと支払いがしんどいなという方もまた出てくるかと思えます。そういう部分に関しましては、担当チームのほうでいろんな相談に乗らせていただいた上で、それぞれ対応していきたいと考えております。

それから、脳ドックの定員枠の拡大考えないのかということですが、29年度、10名、今増員をしたところでありまして、先ほど申し上げましたように、脳血管疾患の対策、脳ドックも有効ではあるとは考えておりますが、ほかにもさまざま対策を考えていきたいと考えておりますので、現時点では、この定員でやっていきたいと考えております。

○吉本議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 構造上の問題という点においては、財政上の困難さというのが言われました。解決していくという上においては、構造上仕方がないのであれば、国保運営に関しては、今後も一般会計から繰り入れて、それに対応していく以外、これはないと思うんです。

ところが、今回の場合は、国保税の値上げという部分においては、一般会計から繰り入れるというような対応の考えというのは全くなかったというのは、私は本当に非常に残念だというふうにも思っています。



こういう点においては、国保という部分については広域化というものなんかも、今後されていくというような状況になっているんですけども、今の岩出市の考え方というものについては、今度も国保の広域化が行われても、同じような対応というのをとっていくのかという点、この点をまずお聞きをしたいと思うんです。

それと、今、特に国保の中だけではなしに、社会保険の皆さんも一緒だと思うんですが、先ほども部長も言われましたけれども、やはり市民の皆さんの健康という部分なんかにおいては、今の社会状況というものなんかも大きくやっぱり変わってきていると思うんですね。今、長時間労働、残業時間というような部分なんかが、今、国会のほうでも議論されているし、実際には、こうした国民の働き方のあり方というものなんかも、今問われてきていると思うんですね。そんな中で、今、国保加入者においても、経済の低迷化とか、長引く不況の中で、無理をして働いて体を壊しているとか、睡眠不足というものが引き金になって、事故やけがを引き起こしているような状況なんかが、岩出市で起きていないのかどうかと。まさに国保加入者の生活実態というものなんかも知っていくということも、私は本当に大切なことだというふうに思うんですね。

そういう点においては、例えば、いつごろまで働いて、何時ごろに寝て、そして何時ごろに起きているのかを初めとして、体を丈夫にしていくには、どんな食生活を送っていけばいいのかと。また、高血圧の原因の1つと言われる体の塩分というものなんかが、個人個人でどのぐらいあるのかということなんかも知っていくということもなんかも、私は本当に大切なことだと思うんです。

ちなみに、この塩分という部分なんかは、7%を超えない、そういうような生活を送ることが大切なんだというようなことなんかも、医療機関なんかも含めて、いろんな状況で、この塩分という部分については言われていると思うんです。

こういう点においては、こうした市民の皆さんの健康状況、これを家庭における、例えば、実態アンケートというんですか、そういうものなんかも市なんかは入れて、広報活動なんかも含めて対応していくというような、そういうことなんかは市としては考えておられるのかどうか、市民生活の実態を知っていくという部分なんかでは、私はそういうことなんかも取り組んでいくというのも、大切な1つじゃないかなと思うんですが、こういう点について、市としての考え方を再度お聞きをしたいというふうに思います。

それと、脳ドックに戻るんですけども、今、枠の拡大はもう考えないよということをおっしゃったんですけどね、やっぱりその辺のところ、市として何億も経費がか

かるというもんで、私はないと思うんです。そういう点では、この脳ドックという部分なんかにおいても、当たった人はよかったよというふうにはなるんだけど、外れた方、去年なんかは50人の定員で、200名からの方が申し込まれて来ているんですが、やっぱり外れた方にとってはショックだったと思うんですね。そういう点においては、脳ドックという部分については、私は追加募集というものなんかもやっぱり行っていくという、そういう温かい対応こそ、今、岩出市は求められていると思うんです。そういう点においては、余りにも市の思っている部分よりもオーバーしているんだから、そういう点では追加募集ということなんかも、補正予算で組んでいくというそういう考えは本当に全くないのか、この点ちょっと再度をお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

順不同になりますが、生活実態を知っていく上で健康調査が必要なのではないかなという趣旨であったかと思えます。市としましての健康対策というのは、当然ではありますけども、国保の加入者だけではなくて、市民全体の健康対策を考えていかねばならんと考えております。

再来年になりますが、市の中で健康増進計画があるわけなんですけども、これの改定に向けて、29年度、健康面でのアンケート調査を実施する予定にしております。この辺も活用しながら、健康実態を把握していくということでもあります。

それから、脳ドックの定員のお話であります。この脳ドックの事業、始まって3年が経過してきておるところであります。そろそろ効果の検証とか、その辺の事業の検証もしていかならんという時期に来ておるのかなと考えております。そういう意味では、やみくもに数だけふやせばいいと、そういうものでもないかなというふうに考えております。当面、この事業の実施状況というのを検証した上で、また考えていくというようなところでもあります。

それから、最後に、構造上の問題で、繰り入れではなくて国保税の値上げのほうにいったのではないかという、たしか趣旨であったかと思うのですが、前々から申し上げておりますとおり、毎年、国保会計のほうには、もともと法律で定められております法定分ということで、4億余りの一般会計から繰り入れを行っておりますし、それ以外のルール外分の繰り入れということで、平成27年度に関しては1億5,000万余りを繰り入れを行っておるところであります。

また、ことしの29年度、せんだってご承認いただいた国保からの特別会計におきましても、一般会計から4億余りの繰り入れを行っておるところであります。増田議員、再三、国保の加入者に負担を押しつけているのではないかという表現をされております。

最初の1問目のところにもありましたが、国の交付金が減っておりますが、じゃあ、岩出市のほうではどうなのかというところなんですけども、岩出市においては、平成19年の国保会計に占める保険税というのは、20%を超えておりました。今、では27年度どうかといいますと、18%ほどに下がってきております。国の交付金も下がっておりますが、保険税に占める割合も下がっております。これ何でかというところになるんですが、これは先ほど申し上げた前期高齢者交付金、これができておるといところで、両方とも割合が減っておるといところであります。

この前期高齢者交付金というのは、社会保険等の加入者、すなわち現役世代が退職したら国保に加入するという、さらに国保が構造的な要因で財政状況が苦しいと。そういうことで、いわば世代間、保険者間で助け合いをしておるといような、そういう状況であります。市からの繰り入れに関しても、そういう部分あるかと思えます。押しつけといふような、そういう表現というのは、この助け合いといふのを否定するような印象を受けるところであります。

いずれしましても、我々は常に対話と協調を基本に、国保の運営を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

済みません。広域化に対する対応ということで漏れておりました。失礼いたしました。

平成30年度に国保の広域化ということで、都道府県のほうで行うと、広域化になるというふうになっております。この中で、市町村の役割というのは、基本的には会計は県のほうで一本化されるようになりますが、実際のいろんな保険証の発行であるとか収納関係、そういうような事務に関しては、引き続き市が行うと聞いております。

以上です。

○吉本議長　これで、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員　次に、ごみの減量化についてお聞きをしたいと思うんです。

この間、ごみ処理の基本計画において、平成24年6月に中間見直しの計画が出されてきています。減量化の目標として、1人1日当たりの総ごみ排出量を平成12年度実績の917グラムから約25%削減し、1日1人当たり688グラムにすると。資源化目標についても、平成12年度比で13.1%から平成32年で25%を目標にとしてきています。

この点については、1点目として、ごみ処理基本計画から見たごみの減量化施策の取り組みですね。岩出市における、この間の取り組みの現状というものと実績、課題というものについては、どう認識してきたのか。

2点目として、これまで実施してきた内容面において、今後の対応策については、どのように今後取り組みを行う考えを持っているのか、お聞きをしたいと思います。

3点目として、資源化率の目標を13.1%から25%にする計画において、目標達成の方策として、毎年検証を行って、必要に応じて見直しを行うとされてきているわけなんですけど、年度ごとの状況というものは、この間、どのように取り組んできたのか、お聞きをしたいと思います。

4点目としては、集団資源回収奨励金制度、こういう取り組みも行われているわけなんですけど、50余りの団体などが、今取り組まれているわけなんですけど、この集団資源の回収奨励金制度、なかなか自治会の総会なんかで、うちの自治会でもやろうじゃないか、どうやろう、一遍考えられないかなというような話なんかもあるにしても、実際には、なかなかその中身なんかも含めて、上手に説明なんかもできないんだというような声なんかも聞いたことがあるんです。

そういう点では、今、岩出市においては、これからこうした集団回収の奨励金制度を行いたいんだというようなところには、実際出かけていっているというようなことなんかも、今言われているわけなんですけど、さらに、やっぱり市民への理解と協力というものを求めていくという上においては、岩出市が分別収集なんかを開始したときなんかは、積極的に市が各自治会のところに出向いて、その分別収集の大切さ、またその必要性、こういうものなんかもこの間説明もされてきているんですね。こういう点においては、市としても、こうした積極的な説明会の開催というものなんかについては、どのように考えているのかなという点、これをお聞きしたいと思います。

5点目においては、企業系ごみというものについては、この24年度の計画の中においてでも、量販店やコンビニ等で大量排出事業者から出るごみの収集については、今現在は許可業者が収集しているわけなんですけど、事業者との共同という点におい

ては、計画の中でも収集やそうした収集範囲の見直しに向けて、検討しますとされてきています。この点においても、この間の議論と検討面、こういうものがどのようにされてきたのか、この点もお聞きしたいと思います。

そして、最後にお聞きするのは、ごみの減量化という部分においては、今、各自治体でもいろんな取り組みなんかもされて、そして、地域地域においては、いろんなさまざまな状況がある中で、こうした各自治体、知恵を絞って、そして、いろんなことを今は取り組んでいるわけなんです。岩出市として、この間、こうした他の自治体、参考にするような自治体というのは、私は必ずあると思うんですが、そういう点については、岩出市、どのような自治体なんかを参考にしてきたのか。また、研究していくという面においては、どのような視点でこの市としてごみの減量化、これを図っていく研究なんかがされてきたのか、この点をお聞きしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員ご質問の2番目の1点目について、お答えをいたします。

平成28年9月議会において、市来議員にお答えしたとおり、現状を分析し、各ごみ種に対するごみ減量化を計画的に進めるように指示をしており、その後の実績については、家庭系可燃ごみにおいて、有料化前の平成23年度から本年2月末現在を比較してみますと15.5%の減量であり、27年度の12.6%減からさらに減量化が進んでいるところであります。

しかしながら、より一層減量が必要であり、さらに粗大ごみなどにおいても、まだまだ減量化を進める必要があると考えております。このため、29年度においては、リサイクル工房の拡充等さらなる減量化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、生活福祉部長から説明させます。

○吉本議長 生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員ご質問の2番目の1点目、2点目、4点目について、一括してお答えいたします。

取り組みの現状と実績につきましては、平成28年6月及び9月議会におきまして、それぞれお答えしたとおりですが、家庭系のごみにつきましては、一定の減量が効果としてあらわれておりますが、事業系に関しては、増加している現状であります。

家庭系ごみにつきましては、区自治会長及び自治会を対象に、排出された家庭系

可燃ごみ袋の実態調査見学会開催時に、集団資源回収等の減量化支援事業の啓発もあわせて実施し、徐々に減量化が進んだものと考えております。

しかしながら、事業系につきましては、エコショップ・エコオフィス認定制度の啓発などに取り組みましたが、まだまだ減量が必要な状況です。

このことから、家庭系と事業系の排出状況の性質が異なることも踏まえ、事業系の特性に応じた対策を講ずる必要があると考えております。

今後における対応策につきましては、引き続き排出された家庭系可燃ごみ袋の実態調査見学会や集団資源回収等の減量化支援事業の啓発を行うとともに、新たに小学校への出前講座など啓発から教育への取り組みも進めてまいりたいと考えております。

また、事業系につきましては、多量排出事業者に対して立入調査によるごみの排出状況の分析を行うとともに、食品ロスに対する啓発を行ってまいります。

いずれにしましても、住民や事業所との対話を通じた粘り強い取り組みを行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の資源化率につきましては、ごみ量に対しての資源化を平成12年度の実績13.1%から平成32年度には25%を目標に掲げております。処理基本計画の中間見直し以降、毎年ごみ量に対して資源化率を算出しており、平成23年度、19.2%、平成24年度、21.7%、平成25年度、22.2%、平成26年度、21.1%、平成27年度、19.3%となっており、実績としましては20%前後を推移しております。

資源化率を低下させない取り組みでは、資源物の持ち去り者防止対策として、早朝パトロールを実施し、防止に取り組みました。

今後も資源化率を向上させるために、先ほども説明いたしましたとおり、排出された家庭系可燃ごみ袋の実態調査見学会を実施し、可燃ごみのさらなる減量及び集団資源回収奨励金制度の推進を図るとともに、家具リサイクル工房による粗大ごみの再資源化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5点目、企業系ごみについてでございますが、事業所から排出される廃棄物に関しましては、市及び一般廃棄物収集運搬許可業者が収集を行っており、現在の収集体制で計画収集が可能であると考えております。

次に、6点目、参考事例とした自治体はについてですが、具体的に参考とした特定の自治体はございませんが、自然の力で生ごみを分解する生ごみ処理容器の購入補助制度を取り入れている自治体、あるいは食品ロスで3010運動を実践している自治体などさまざまな事例を幅広く情報収集し、取り組んでおります。

また、研究面についてでございますが、生ごみの水切り、堆肥化モニターによる実証や各種減量化施策の市民に対するアンケート調査等の実施により、市民のニーズなどの情報収集に努め、減量化施策に取り組んでおります。

以上です。

○吉本議長 皆様に申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長することにいたしますので、よろしくお願いいたします。

再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 ごみの問題、これについては本当に市民一人一人の減量化意識というものを高めることが、本当にごみを減らす大きな力になるわけです。市民に対するこうした市の減量化推進の取り組みという点においては、さきのふれあいまつりなんかでもされていましたが、各種のイベント会場において、分別の方法とか、市民が出しているごみの中身の展開調査、この結果なんかも展示がされてきました。その中では、可燃ごみが75キログラムのもので出されていた中で、廃プラで5.1キロ、ペットボトルで0.5キロ、紙類で10.3キロ、新聞で1.5キロ、粗大・不燃で2キロもあったんだということなんかも展示がされて、75キロものが56キロにまで減ったというような、まさに分別すれば減量化が図れるということも実際に行われているわけなんですね。まさに、改めて減量化の大切さというのが、この取り組みの必要性というものなんかがわかります。

この点から、ゆえにおいて、岩出市において、今年の6月にこの間の取り組みというものをまとめたような家庭系可燃ごみ有料化事業に関する報告書というものも昨年6月に出されてきています。その中では、総ごみ量面で、ごみ種ごとに減量するメリット、取り組んだ成果が励みになるようなシステムづくりが必要であると。集団資源回収奨励金制度も1団体の増と。事業系のごみについての対応面なんかも含めて書かれてきているんですが、こうした面も含めて、市として、この間どのように市民の意識が変わってきたのかという点、この点についてお伺いをしたいと思います。

そして、もう1点は、この報告書の中にはなかったんですが、24年度の市の計画の中においては、企業に対する面、この面においては紙おむつの再資源化というものも書かれています。高齢者の入所施設なんかから出されてくる紙おむつの再資源化に向けて調査研究、こういうものもするんだとされてきているんですが、残念な

がら、この報告書の中には、こうした企業関係の紙おむつ対応面、紙おむつに対する調査研究面、こういうものについては、一つも記述がされていないんです。紙おむつの再資源化という点においては、この間どのような研究がされてきたのかという点、この点もお聞きをしたいと思うんです。

そして、先ほど、市長のほうからもリサイクル工房の話もされました。その点、こうしたリサイクル工房の設置の面について、将来的な規模とか、運営のあり方面、こういう点については、現時点でどのような認識をされているのかという点、この点についてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目ですが、分別等によりまして、市民にとってメリット、励みになるようなそういう取り組みであって、市民の意識はどう変わってきているのかという質問だったかと思います。

ごみの減量、特に家庭系のごみの減量というのは市民の協力が不可欠であります。逆に、幾ら行政が旗を振ったとしても、市民の皆さんが動いてくれないと、減量につながらないというところであります。そういう中では、市民の皆さんの意識を向上させるための取り組みを日々考えておるというところであります。

そういう中で、家庭系可燃ごみの展開調査であるとか、集団資源回収のほうのPRを行っておるところであります。市民の意識調査をしているわけではございませんので、どのように変わってきているかというのを一言ではなかなか申し上げにくいとは思いますが、さまざまな啓発を通じて、ごみの減量化の意識は高くなってきているのではないかというふうには推測しております。

それから、2点目の紙おむつの再資源化、どうなったかというところであります。

紙おむつの再資源化について、調査研究をしていくというようなことを中間見直しのほうでは書かせていただいております。現在、紙おむつのリサイクルに関しましては、例えば、紙おむつに関しては、紙の原料はパルプになるんですが、おむつに関しましてはパルプ以外にその中に石油系の素材が含まれておる、あるいは衛生面、使用後の紙おむつということになりますので、衛生面で、なかなか今安心してというような状況にはなっていないというところあります。

堆肥化とか、いろんな方策というのが研究されているところなんですけども、採算であるとか、それからリサイクルするために、逆に多くのエネルギーを使ったり、



衛生面あるいは製品の性能等々、なかなかまだクリアできない課題がたくさんあるということであります。我々としては、その辺の研究も見ながら、引き続き調査研究をしていくというところであります。

それから、リサイクル工場の将来的なことについてというお話であったかと思うんですが、今年度の一般会計の予算のほうでもご承認していただきましたが、今回、家具、リサイクルの対象を広げるということで、クリーンセンターのほうへリサイクル工場用の場所をつくるという状況であります。平成29年度中に工事をするわけなんですが、その工事と並行しながら、将来的な経営というか、運営体制とか、その辺に関しまして考えてまいりたいと。当面はリサイクルという部分でありますので、まず、家具のリサイクルというのを進めていくと、そういうところであります。

以上です。

○吉本議長 再々質問を許します。

(なし)

○吉本議長 これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。